



# 大切な家族のきずなを分断する「選択的夫婦別姓法案」に反対しましょう

## 今だけ、自分だけ、損得だけ…の風潮で社会がバラバラになってもいいの？

実は「夫婦別姓」こそ男尊女卑のシンボルです

「選択的夫婦別姓法」が、またぞろ成立する危険性が高まっています。そもそも「夫婦は同姓の方がいい」という人の方が断然多かったのですが、一部左翼やジェンダーフリー論者が作戦を変更して「選択的」という文言を加えました。すると「自分は同姓が良いが、夫婦それぞれ選ぶ自由は有ってもいいだろう」という、実に無責任な解釈をして騙される国民が増え、なんと今では自民党の中にさえ現われてしまったのです。

この「夫婦別姓」制度は決して世界の趨勢でもなければ、国民の積極的賛成がある訳でもありません。社民党など特定のジェンダーフリー思想を持つ人や、あと先の見境も無く利己的思惑を抱く少数の人々が声高に主張しているのみです。

夫婦別姓推進派は国会で「結婚の際、女性が姓を選ぶ自由が無いのは日本だけ」という意味の発言をしています。それは真つ赤な嘘です。夫婦別姓を採用している国は、実は中国・台湾・韓国・モンゴル・ベトナムなどむしろ少数であり、しかもほとんどが「漢文化圏」に属する国々です。そもそも漢文化圏の夫婦別姓というものは、妻が自分の父方の姓を名のる男系主義から来ています。結婚後、生まれた子どもには父親の姓をつけますが、妻は家族に属せず、死後は同じ墓にも入れません。まさに「男尊女卑」の際たるものです。

### ■推進派の人々の間違った考え方

推進派の人たちが言う理由付けは、おおよそ以下のとおりです。  
① 社会を構成する基本単位は「個人」であるべきだ。  
② 男女共同参画社会における女性の権利だ。  
③ 一人娘の家名存続が必要である。  
④ 結婚による女性側の姓変更は仕事上不便・不利益であり、男性優位社会の残滓だ。  
⑤ 世論調査では賛成が多数である……

推進派の主張は、わが国の社会秩序の解体につながる危険をはらんでいます。そういった混乱の事態を企図している人がおり、更にその悪い意図に気づかず賛成する人が国会、地方議会をはじめ与党の中にまでいることは、とても危険なことです。

### ■私どもが「選択的夫婦別姓法案」に反対する理由

- ① 社会の基本単位は、個人というよりも家族です。個人主義が極端に推進されている社会がいかに混乱しているかは、欧米の例を見ても明らかです。
- ② 多くの世論調査の結果が引き合いに出されますが、「賛成」に誘導するかのような質問項目が多く見られ信用できません。
- ③ 現状でも、夫婦いづれの姓を名のるかは自由に選択できます。
- ④ 子どもの姓が両親と異なることは家族の一体感を薄くさせ、子どもの健全な成長に悪影響を及ぼします。
- ⑤ 結婚による姓変更の不便はほんの一次的なことであり、すぐ習慣化します。そうして今日まで家族・社会の秩序が保たれてきたとも言えます。仕事上、どうしても不都合があるならば、作家や芸能人のように、戸籍名と通称を使い分ければ良いのです。
- ⑥ 少子化による一人娘の家名断絶については、別姓は一時しのぎであり、もともと養子を迎える方法しか解決策は無いのです。

### ■夫婦別姓とは「親子別姓」を意味します。

また実社会をよく知らない子どもたちに、父と母で異なる姓のどちらかを自分で選べることが、果たして正しいことでしょうか？ 私どもは、それは決してあってはならないことだと思えます。夫婦別姓制度を導入した結果、家族の一体感は失われ、離婚率が増大し、年少者の非行から、ひいては少年犯罪が増加してしまっただけヨロッパの国が現にあるのです。

戦後、占領政策により家族制度が否定され、都市化による核家族化がもたらされました。これにより少子化が進み、家族の在り方が変容を余儀なくされました。「夫婦別姓」は、さらにこの核家族さえも崩壊させ、バラバラの個人にしてしまおうというものです。「家族のようにまとまる」という表現をこれ以上死語としてしまっても良いのでしょうか？

新風は、日本人の勁さの根元である「家族的まとまり」を大事にします

## 維新政党・新風 本部

ホームページ <https://shimpu.jpn.org/>

〒604-0934 京都市中京区麩屋町通二条下  
第二ふじビル四階

TEL.075-708-3700 FAX.075-708-3800

Eメール otaeyori@shimpu.jpn.org

広報ビラ83号